

改訂版

通常の学級の 特別支援教育ガイド

学校園全体で行う、4つの視点を大切にした
幼児児童生徒への支援と配慮



1

授業づくり



2

環境づくり



3

集団づくり



4

体制づくり

令和5年3月

岡山県教育庁特別支援教育課

はじめに

特別支援教育は、障害のある幼児児童生徒（以下、「児童生徒等」という。）の自立と社会参加に向けた主体的な取組を支援するという視点に立ち、児童生徒等一人一人の教育的ニーズを把握し、持てる力を高め、学習上や生活上の困難を改善又は克服できるよう、適切な指導と必要な支援を行うものです。また、発達障害等のある児童生徒等も含めて、特別な支援を必要とする児童生徒等が在籍する全ての学校等において実施されるものです。

岡山県においては、平成30年度から令和4年度までの5年間、第3次岡山県特別支援教育推進プランに基づき、共生社会の実現を目指すインクルーシブ教育システム構築の理念の下で特別支援教育の推進に取り組んできました。

国においては、学習指導要領の改訂に伴い、全ての幼稚園等及び小・中学校等における障害に応じた指導の一層の充実が示されるとともに、令和3年に中央教育審議会から報告された「『令和の日本型学校教育』の構築を目指して～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～（答申）」においては、新時代の特別支援教育の在り方が報告され、共生社会の形成に向けた取組の一層の強化が求められています。また、近年、幼稚園等や小・中学校等において、発達障害を含む特別な支援を必要とする児童生徒等の割合が全国的にも増加傾向であることから、令和3年に文部科学省による「障害のある子供の教育支援の手引～子供たち一人一人の教育的ニーズを踏まえた学びの充実に向けて～」が作成され、子供一人一人の教育的ニーズに最も的確に答える学びの場を適切に提供するための考え方や教育支援に係る一連の手順が示されました。さらに、令和4年に文部科学省から「通常の学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする児童生徒に関する調査結果」が報告され、小・中学校において学習面又は行動面で著しい困難を示す児童生徒の割合が8.8%であることが示されました。

こうしたことも踏まえ、岡山県においては令和5年3月に、第4次岡山県特別支援教育推進プランを策定し、インクルーシブ教育システム構築の理念の下、全ての教員が、子供一人一人の教育的ニーズに最も的確に答える学びの場を充実させることとしています。

本ガイドは、通常の学級を中心にどのようにして子供一人一人の教育的ニーズに答えていくかについて、「授業づくり」「環境づくり」「集団づくり」「体制づくり」の4つの視点でまとめています。特別支援学級等の経験の有無、現在の所属での立場、教職経験年数等は様々でしょうが、本ガイドの事例等を参考に学校園組織全体で取り組んでくださるようお願いします。

岡山県教育庁特別支援教育課長

☆ もくじ ☆

授業づくり

1ページへ!

特別支援教育の観点を取り入れた授業づくりや、支援・配慮に関する内容が中心です。

環境づくり

12ページへ!

学習面・生活面の基礎的な環境づくりに関する内容が中心です。

集団づくり

20ページへ!

学習・生活の基礎となる集団づくりや周囲の理解に関する内容が中心です。

体制づくり

26ページへ!

学級担任や教科担任等を支え、組織的に対応するための体制づくりに関する内容が中心です。

特別支援教育の観点を取り入れた授業づくり

「授業のユニバーサルデザイン」と「個別の支援」等の融合

実態把握(アセスメント)と指導計画

授業のユニバーサルデザイン

個別の支援

ICTの効果的な活用

全ての
子供が
「分かる」
「できる」
喜びを実感
できる授業



「実態把握と指導計画」、「授業のユニバーサルデザイン」、「個別の支援」、「ICTの効果的な活用」のいずれかの視点だけでは全ての児童生徒の「分かる」「できる」にはつながりにくく、これらを**融合**させ総合的に取り組んでいくことが大切です。

授業づくり等の 進め方

③障害の特性に
応じた特別な支援

障害の特性により、授業参加や学習理解が難しい子供への特別な支援を行います。(具体的な内容は13P~)

②個別的な支援・配慮

障害の有無にかかわらず、一斉指導の際の工夫だけでは授業参加や学習理解が難しい子供への指導や配慮を行います。(具体的な内容は6P~)

①授業のユニバーサルデザインを
意識した一斉指導の工夫

全ての子供が授業参加できるように手立てを行います。例えば、「視覚化」「共有化」「焦点化」(具体的な内容は2P~)等の工夫を行います。

授業のユニバーサルデザインを意識した一斉指導の工夫

①時間の構造化

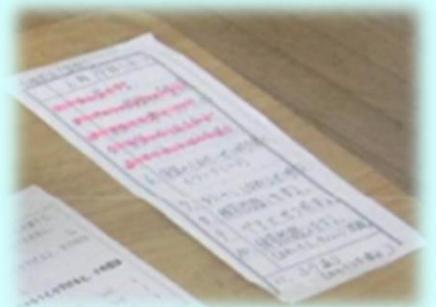
- 予定を「見える化」する(今行われていることが分かる工夫をする)。
- 授業のはじめに、授業の流れや学習の見通しを示す。
- 活動や作業などの時間の区切りが分かる工夫を行う。



授業の流れの提示



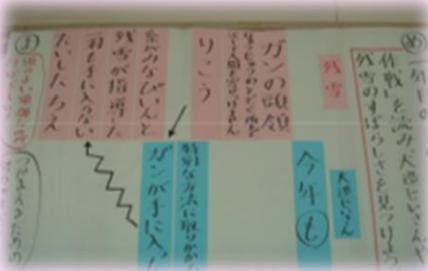
学習の見通しの提示



個別に学習の流れを説明

②情報伝達の工夫 「視覚化」 (ビジュアル化)

- 「視覚化」: 視覚的な手がかりを効果的に活用すること。
 - ・視覚化された情報を手がかりにして思考につなげる工夫
 - ・挿絵、写真、動画による理解 (ICT機器の活用等)
 - ・センテンスカード、図、色などで文章の構造を理解
 - ・整理された板書など



物語のできごとを整理して提示



感情を絵と文字で表現



ICT機器の活用

③参加の促進 「共有化」 (シェア)

- 「共有化」: 一人の考えを他の子供に伝え、児童生徒の理解や考えを深める工夫をしたり、話し合い活動を組織化したりすること。
 - ・ペアでの学習による思考の深まり
 - ・グループでの学習による思考の深まり
 - ・他の子供の意見を再現
 - ・意見の比較検討
 - ・子供の意見の板書への反映



ペアでの学習



グループでの学習



意見の比較検討



習熟度に応じた
問題の準備

④授業内容等の構造化
「焦点化」
(シンプル化)

- 「焦点化」:授業のねらい(教えたいこと)を焦点化して、指導計画や1時間の学習の進め方を工夫すること。
- 「何をするのか」「どのようにすればよいか」を明確にする。
- ・1時間の授業展開の構造化
- ・発問の焦点化
- ・活動の焦点化
- ・教材の焦点化など



教材の焦点化



発問の焦点化

- 構造化
- 視覚化
- 共有化
- 焦点化

ねらいの達成

動	教師の支援【焦・視・共・個】
読む	<ul style="list-style-type: none"> ○ 単元のめあて、学習計画を確認することで、本時では資料を読み、もっと知りたいと思うことを見つける活動を行うという見通しを持つことができるようにする。【焦】 ○ 写真資料を提示することで、活動への意欲を高めることができるようにする。【視】
と心で読む	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「先生・子ども読み」を行うことで、一文ごと
写真資料を替	<ul style="list-style-type: none"> ○ とに書かれている内容を正しく理解することができるようにする。【焦 個】

個別の支援を意識した授業づくり



授業のユニバーサルデザインを意識して授業づくりを行った先生の声

- **視覚化**の有効性を感じ、音声言語のみに頼らない授業づくりを意識するようになりました。ねらいを絞り、シンプルな授業づくりを心掛けるようになりました。
- ペア学習、グループ学習、ギャラリーウォーク(教室を歩きながら友達の意見を聞いたり、自分の考えを言ったりする)等を取り入れ、学びの**共有化**を意識するようになりました。子供たちの良好な人間関係づくりにもつながりました。
- **焦点化**を意識することで、子供たちが何をすればいいか分からず、困っている姿が減ってきたように思います。

「一斉指導の工夫」と「個別の支援」を意識した学習指導案

第5学年 国語科「大造じいさんとガン」(光村図書5年下) (第二次 第3時)

本時の目標: 大造じいさんや残雪の行動を、描写をもとに読み取り、友達と交流することで、自分の意見を広げたり深めたりすることができる。			
本時の流れ	児童の学びの姿	教師の手立て・支援 ◎主に教科の目標を達成するための支援 ○主に特別支援教育の視点から考えられる支援	評価規準 評価方法
<p>1 学習の見通しをもち、本時のめあてを確認する。</p> <p>めあて 「3年目のハヤブサとの戦い」から、大造じいさんや残雪の行動について説明しよう。</p>	<p>☆前時までの学習を振り返り、本時のめあてをつかむ。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・この前も「大造じいさん」と「残雪」は知恵比べをしていたな。 ・「大造じいさん」の行動と気持ちを友達に説明できるようにしたいな。 	<p>主体的な学びの手立て</p> <p>◎学習の見通しを提示し、本時は第3場面を考察し、説明し合うことを確認する。3年目の戦いの場面を取り上げることがを伝え、黒板に貼ってある前時までの学習内容を見ながら、本時の見通しをもつことができるようにする。 【焦点化】</p> <p>○第1・2場面の大造じいさんの気持ちの変化を振り返ることで、本時のめあてにせまれるようにする。 【焦点化】</p>	
<p>2 第3場面を読み、自分の意見をまとめる。</p>	<p>☆自力解決→少人数での比較→全体での共有を通して思考を深める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・前に学んだ「行動」と「気持ち」を分けて考える方法が使えるようだ。 ・繰り返し出てくる言葉に注目してみよう。 ・「色」や「音」を表す言葉からも気持ちを読み取ることができそうだ。 	<p>○挿絵等の資料を提示することで、どんな場面かを一目で分かるようにして、第3場面のあらすじを確認しやすくする。 【視覚化】</p> <p>○自分で意見がまとみにくい児童には、それぞれの行動と気持ちに分けて考えられるようにする。【個別支援:A児】</p> <p>○自分の意見がもちにくい児童には、第3場面の中のポイントを紹介しながら、そのときの残雪の行動や大造じいさんの心情変化等を一緒に探す。 【個別支援:B児】</p> <p>○前時に使った「話し合いの進め方カード」をもとに、発言、ノートやタブレットの提示等で自分の意見が伝えられるようにする。 【個別支援】</p>	<p>◆〈思考・判断・表現〉 登場人物のすばらしさを見つけることを通して、登場人物の行動や心情の変化を読み取ることができる。【ワークシート・発言】</p>
<p>3 「大造じいさん派」「残雪派」に分かれて説明を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・自分と同じ考えの友達がいるな。 ・自分とは異なる考えの友達がいるな。 ・〇〇さんは私とは違う視点から「大造じいさん」の気持ちを考えているな。 ・「大造じいさん」の方がすごいと思っていたけど、〇〇さんの意見を聞いて、「残雪」もすごいことが分かってきた。 	<p>対話的な学びの手立て</p> <p>◎1グループ4人で意見交換、検討を行う。 【共有化】</p> <p>○相手の意見を短い言葉でメモするように伝える。 【個別支援:C・D児】</p> <p>○グループの意見をワークシートにまとめ、全体での発表を行いやすくする。 【共有化】</p>	<p>◆〈主体的に学習に取り組む態度〉 自分たちの見つけた登場人物のすばらしさを交流し、自分の考えを広げたり深めたりしようとしている。【発言・記述】</p>
<p>4 全体で比較・検討を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・自分のグループでは出てこなかった意見があった。 ・最初の立場から変えてもいいかな。 	<p>深い学びの手立て</p> <p>◎教師Aが「大造じいさん派」、教師Bが「残雪派」となり意見を後押しし、ゆさぶりをかけることで、思考を深める。 【共有化】</p> <p>○物語のできごとや児童の発言を板書に位置づけることにより、何について話をしているか明確にする。 【視覚化】</p> <p>○大造じいさんが「じゅうをおろした」場面を取り上げることで、なぜ心情の変化が起きたのか考えられるようにする。 【焦点化】</p>	
<p>まとめ 「大造じいさん」と「残雪」それぞれに守るものや誇りがあることが分かった。</p>	<p>☆本時の学習を振り返り、分かったこと、できるようになったことを確かめる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・どちらもすばらしく、どちらか一方が優れていると決めることはできないと思った。 ・〇〇さんのタブレットを使った説明は、相手を納得させるはっきりとした理由と図があって分かりやすかった。 	<p>○書き出しを示すことで、振り返りができやすくする。 【個別支援:A児】</p> <p>○「□□さん、新しく知ったことはある。」と聞き、児童が話をした後に振り返りを書くようにする。【個別支援:B児】</p> <p>○タブレットに入力することで、文字を書くことの代替とする。 【個別支援:E児】</p>	
<p>5 振り返りをする</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・登場人物の行動の変化に気をつけて読むと、気持ちの変化が分かることを知った。 		

◆「おおむね満足できる」状況(B)と判断する児童の姿

特別支援教育の視点からみた「めあて」「見通し」の必要性について



「同時処理」と「継次処理」について

物事を考え、行動に移す場合に、人によって得意な方法が大きく分けて2つあります。

《同時処理》とは、物事の全体を捉えて、部分同士を関連させながら理解する方法です。同時処理が得意な人は、はじめから目的、目標を提示された方が理解しやすく、視覚的、空間的なものの捉え方が得意な傾向があるとされています。

けいじ

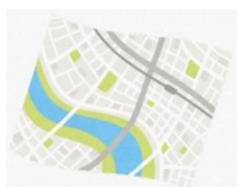
《継次処理》とは、物事を順序立てて考えたり、時間軸で考えたりする方法です。継次処理が得意な人は、やることを順番に行うこと、段階的に進めること、聴覚的、時間的なものの捉え方が得意な傾向があるとされています。

教室には両方の子供がいることを意識することが大切です！

目的地に向かうとき



同時処理
が得意な
人には…



継次処理
が得意な
人には…



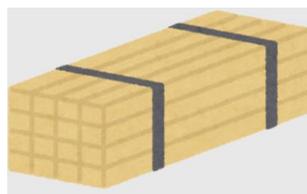
現在地と目的地等、
全体を把握できる
情報(地図等)があ
れば分かりやすい

道順や目印となる
交差点名、近くの
建物等の情報があ
れば分かりやすい

(例)

め
あ
て

木でいすを作るとき



同時処理
が得意な
人には…



完成図や完成品
等、活動のゴールを
示す情報があれ
ば分かりやすい

継次処理
が得意な
人には…



説明書等、作る順
番や作り方の情報
があれば分かりや
すい

見
通
し

授業に当てはめて ↓ 考えてみると…

「めあて」 → 目的地・完成図が明らかになる
「見通し」 → 課題解決のための手順や方法が分かる

「めあて」「見通し」を明確に示すことで、両方の処理タイプの子供に対応した、授業のユニバーサルデザイン化につながります！

学習指導要領に示された 学習上の困難さに応じた指導の工夫例について

学習指導要領 解説 各教科等
「第3 指導計画の作成と内容の取扱い」
障害のある児童生徒への配慮についての事項 (抜粋)

通常の学級においても、発達障害を含む障害のある児童生徒が在籍している可能性があることを前提に、全ての教科等において、一人一人の教育的ニーズに応じたきめ細かな指導や支援ができるよう、障害種別の指導の工夫のみならず、各教科等の学びの過程において考えられる困難さに対する指導の工夫の意図、手立てを明確にすることが重要である。



障害のある児童生徒などについては、学習活動を行う場合に生じる困難さに応じた指導内容や指導方法の工夫を計画的、組織的に行うこと



学校においては、こうした点を踏まえ、個別の指導計画を作成し、必要な配慮を記載し、翌年度の担任等に引き継ぐことなどが必要



各教科等の解説をチェックしましょう!



個別の指導計画に記入し、次の年度に効果的であった配慮の引き継ぎを行きましょう!



通常の学級に在籍し、その中で学習面で著しい困難を示す児童生徒の割合は、小学校で7.8%、中学校で3.7%、高等学校で1.3%とされています(令和4年12月文部科学省調査)。つまり、全ての学校、全ての学級、全ての教科において学習指導要領に示された配慮例を参考に配慮等を行う必要があります。

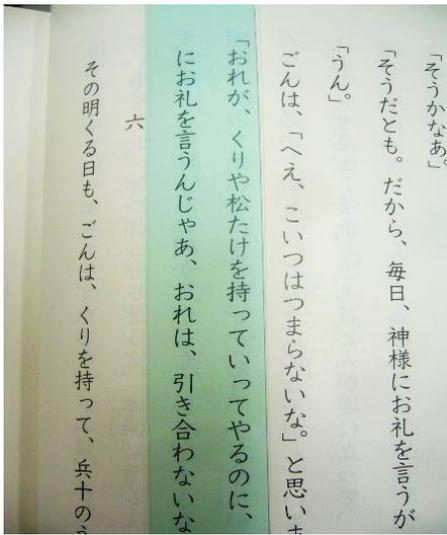
各教科等の配慮例等(学習障害への対応を含む)の紹介

国語科(読むこと・書くことを含む)の例

文章を目で追いながら音読することが困難な場合には、自分がどこを読むのかが分かるように教科書の文を指等で押さえながら読むよう促すこと、行間を空けるために拡大コピーをしたものを用意すること、語のまとまりや区切りが分かるように分かち書きされたものを用意すること、読む部分だけが見える自助具(スリット等)を活用することなどの配慮をする。

(小学校学習指導要領解説 国語編)

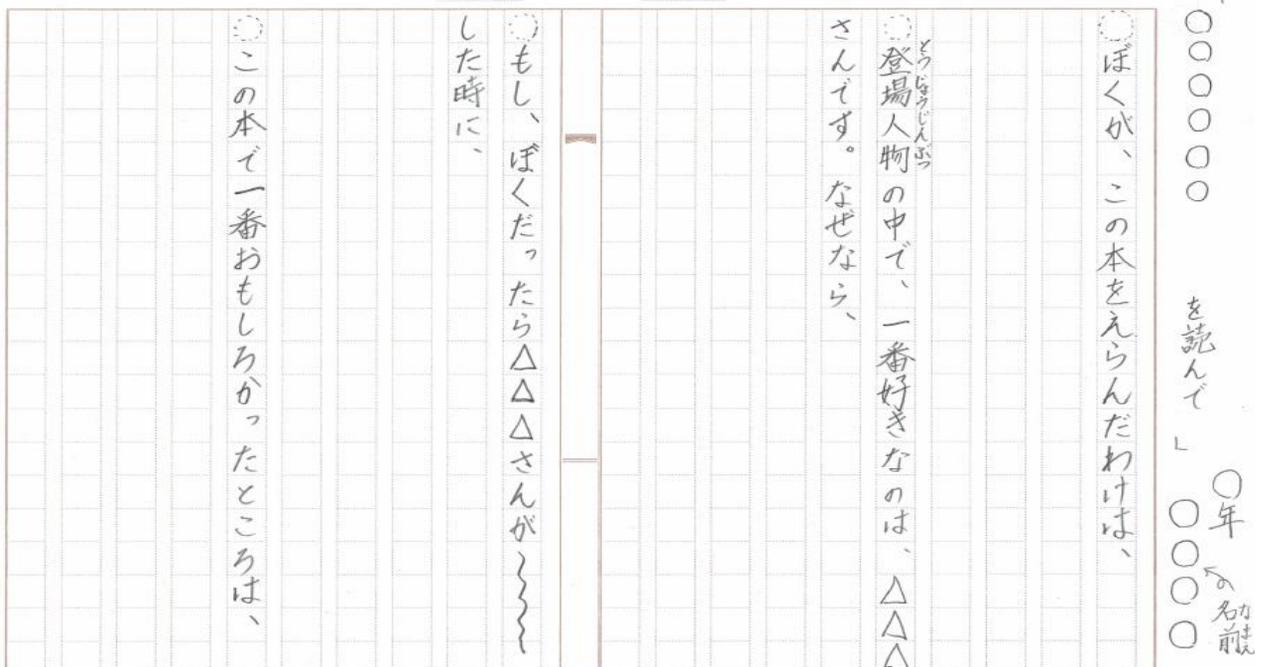
音読(スリット)



スリット(例は、クリアファイルを使用)を活用し、見る(読む)部分を限定します。

文章作成に困難さがある場合は書き出しを示します。
(感想文、意見文、振り返りの文章等に活用)

文章作成



要旨の理解

文章の読み取り(要旨の理解)が難しい場合に、繰り返し出てくる言葉を色分けします(色鉛筆、蛍光マーカー等を使用)。

育てたい非認知能力

夢育



文章の読み(分かち書き)

語のまとまりや区切りが分かるように分かち書きをすることで、文章が読みやすくなり、理解の促進につながります。

「夢育」とは

「『夢育』とは何なのか」と問われれば、「一人ひとりの子供が、自分の中で『夢』を育みながら、それに挑戦していく経験を通して、『意欲』や『自信』などの『自分を高める力』を養っていく教育のこと」ですと、私たちは答えます。

「夢育」では、「夢」を実現するために必要な様々な「非認知能力」を養っていきませんが、その中で特に大切なものは「意欲」や「自信」を中心とする「自分を高める力」だと考えています。

子供たちは、多様な体験や多くの人との出会いの中で、たとえ小さな「夢」(私たちは、「夢」を「将来就きたい仕事」や「時間のかかる望み」だけでなく、「今はできないけど、実現したいこと」であると定義しています。)でも、自ら進んで、「やってみたいな」「そうなりたいな」と思えることを見つけることができれば、その実現に向けて「意欲」を持ったり、その取組が前に進めば、「自信」につながったりします。

(抜粋)

出典：岡山県教育庁教育政策課ホームページ(一部加工)

「夢育」とは

「『夢育』とは何なのか」と問われれば、「一人ひとりの子供が、自分の中で『夢』を育みながら、それに挑戦していく経験を通して、『意欲』や『自信』などの『自分を高める力』を養って、いく教育のこと」ですと、私たちは答えます。

「夢育」では、「夢」を実現するために必要な様々な「非認知能力」を養っていきませんが、その中で特に大切なものは「意欲」や「自信」を中心とする「自分を高める力」だと考えています。

子供たちは、多様な体験や多くの人との出会いの中で、たとえ小さな「夢」(私たちは、「夢」を「将来就きたい仕事」や「時間のかかる望み」だけでなく、「今はできないけど、実現したいこと」であると定義しています。)でも、自ら進んで、「やってみたいな」「そうなりたいな」と思えることを見つけることができれば、その実現に向けて「意欲」を持ったり、その取組が前に進めば、「自信」につながったりします。

(抜粋)

出典：岡山県教育庁教育政策課ホームページ(一部加工)

漢字を覚える



ははは力
してたす
る

果

果青成効結果果果
物果果果果樹園
果実
果樹園

♪漢字九九♪

果	白 <small>した</small> の下の
果	木には
果	果実がいっぱいだ

「特別支援の漢字教材唱えて覚える漢字九九シート」(学研)

漢字の習得の際に、

- ☆物語として覚える
- ☆絵と文字とを合わせる
- ☆声に出して読み、耳からも情報を入れる
- ☆部首の意味をヒントにしなが覚える

等の対応があります。

ここで紹介した市販の教材以外にも、漢字の学習についてヒントとなるものが多くあります。子供の認知特性等に合わせた支援方法を考えましょう!

立 <small>たつ</small>	天 <small>あま</small>	大 <small>おほい</small>
交 <small>まじ</small>	文 <small>ぶん</small>	

正面をみて立っている

どれも、正面をみて立つ人のすがたからできた文字だ。

「漢字なりたちブック」伊東信夫 著 (太郎次郎社エディタス)



学習上の子供の強みや認知特性を把握(アセスメント)し、指導・支援に生かすことが大切です。「認知特性」とは、目・耳・鼻などの主に五感を中心とした感覚器官から入ってきた様々な情報を記憶したり、脳内で理解して表現したりする能力のことです。つまり、「どのようなやり方だと、その子供は物事を記憶・理解・表現しやすいか」ということです。病院等で行っている発達検査等の結果も参考となります。



視覚、聴覚、言語等の認知特性を基に、「ノートに繰り返し書く」「自分で声に出し、耳で聞く」「本、映画、音楽等ストーリーで覚える」「単語帳に書いて覚える」「教科書等書き込んでいく」等、子供の得意な学習スタイルを生かしていくことが大切です!

算数科・数学科の例

文章を読み取り、数量の関係を式を用いて表すことが難しい場合、児童が数量の関係をイメージできるように、児童の経験に基づいた場面や興味ある題材を取り上げたり、場면을具体物を用いて動作化させたり、解決に必要な情報に注目できるよう文章を一部分ごとに示したり、図式化したりすることなどの工夫を行う。 (小学校学習指導要領解説 算数編)

挿絵の工夫

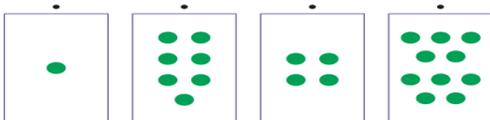
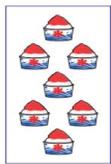


(例) 小学3年 「何倍でしょう」(建物の高さを問う問題)

図式化の工夫

☆かき氷は何こありますか。

こたえ_____こ



問題文の工夫

☆公園に12人いて、5人が来て8人帰ったらのこりは何人ですか。

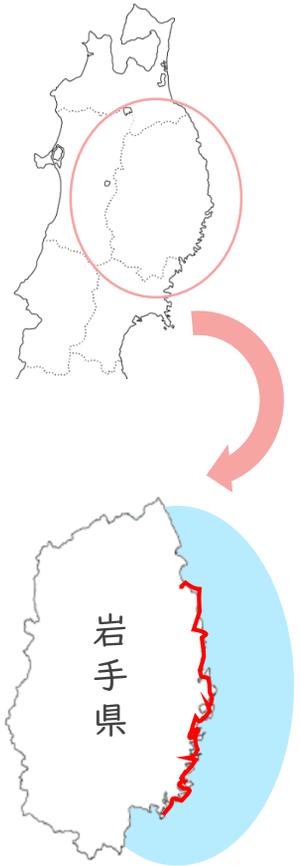
- ① はじめに、公園に12人いました。
- ② 次に、さらに5人やって来ました。
- ③ 最後に、8人は帰りました。
- ④ 今、公園には何人いますか？

文章での理解が難しい場合に絵と数図を結びつけたり、文章を分けたりすることで、問題の意味を理解することが難しい子供の理解を促進する方法があります。

社会科の例

地図等の資料から必要な情報を見付け出したり、読み取ったりすることが困難な場合には、読み取りやすくするために、地図等の情報を拡大したり、見る範囲を限定したりして、掲載されている情報を精選し、視点を明確にするなどの配慮をする。

(小学校・中学校学習指導要領解説 社会編)



「どっちが海岸?」「先生はギザギザしているところって言うけど、どこ?」という子供への対応として、東北地方から岩手県のみを切り取り、リアス式海岸の該当箇所に色をつけ、「青色の部分が海」「赤色の部分がリアス式海岸」と視点を明確にする方法があります。

理科の例

実験を行う活動において、実験の手順や方法を理解することが困難であったり、見通しがもてなかつたりして、学習活動に参加することが難しい場合には、学習の見通しがもてるよう、実験の目的を明示したり、実験の手順や方法を視覚的にプリント等を掲示したり、配付したりする。

(小学校学習指導要領解説 理科編)

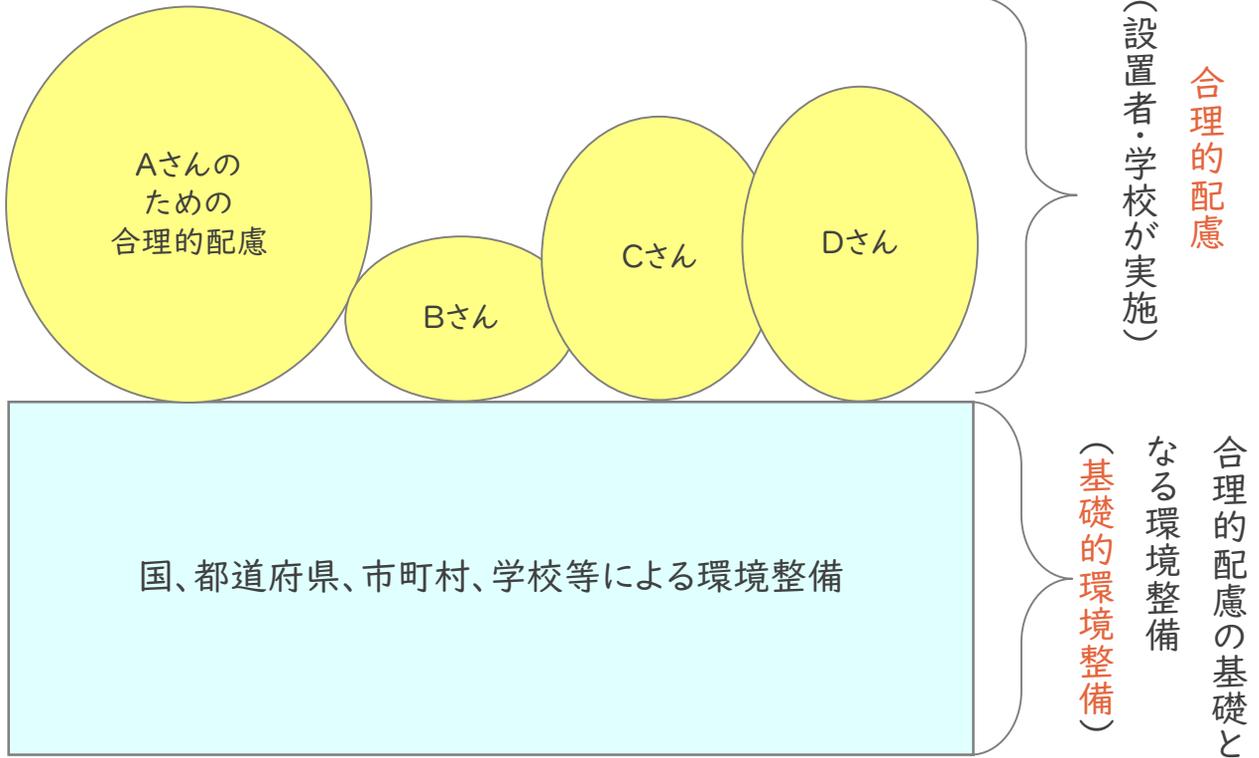


(出典：文部科学省)

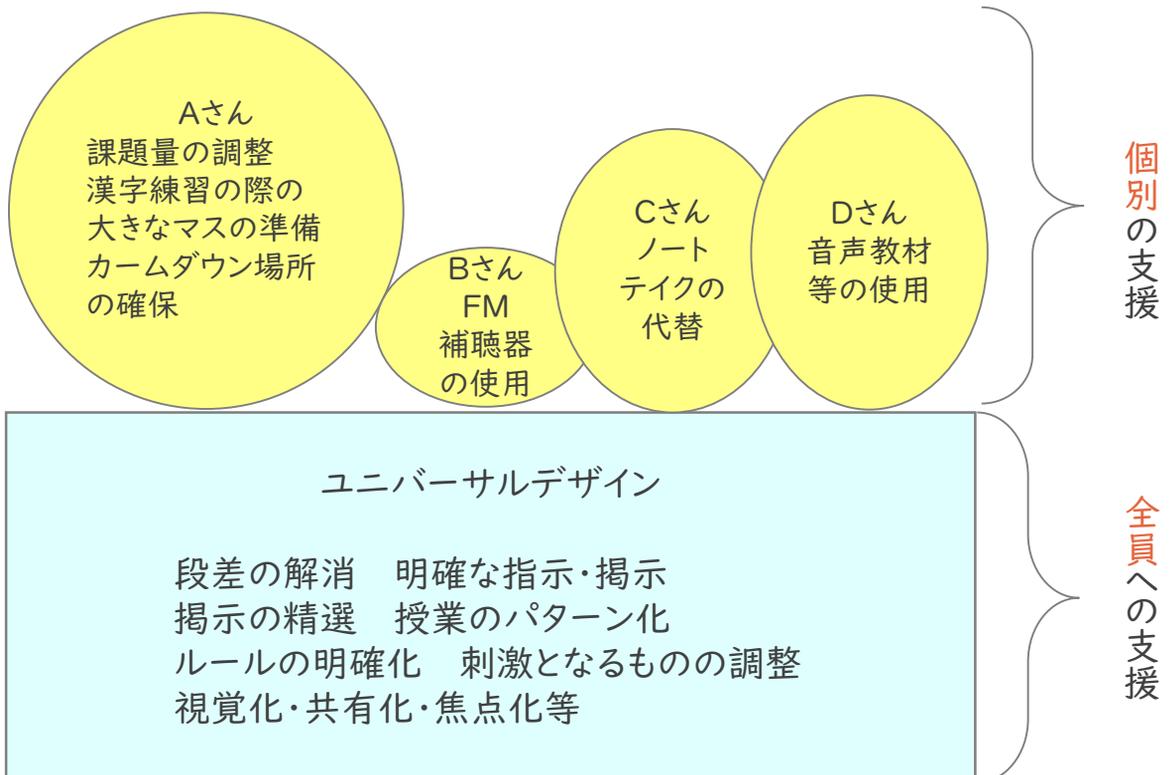
- ① 水平な明るい場所に置く
- ② レンズの取り付け(接眼→対物)
- ③ 明るさの調節(反射鏡としぼり)
- ④ プレパラートをステージにのせる
- ⑤ 対物レンズをプレパラートに近づける
- ⑥ ピントをあわせる
- ⑦ しぼりを調節する

言葉による説明だけでは、手順を覚えることが難しい子供への対応として、手元に手順表を置いたり、事前に動画の視聴を行ったりする方法があります。

合理的配慮と基礎的環境整備の関係性



学校現場に ↓ 置き換えてみると…



学習面・生活面の基礎となる環境づくりについて

使用するフォントへの配慮

「3か月先の夏休み」を平仮名に変えたときのフォントによる違い

さきのなつやすみ	…教科書体
さきのなつやすみ	…行書体
さきのなつやすみ	…ゴシック体
さきのなつやすみ	…明朝体
さきのなつやすみ	… ポップ体
さきのなつやすみ	…UD教科書体

フォントによって文字の形が異なるため、読み書きに困難さがある子供への配慮が必要です。

さ き お な む や

使用するチョークの色やコントラストへの配慮



図1



図2

特別支援教育

図3

特別支援教育

図4

個人差はありますが、図1の色が図2のように見える子供がいます。黒板のチョークの赤色と黄色の区別がつきにくい場合、**赤色には下線**を引く等の配慮が考えられます。

また、図3のような明るい白色の用紙が、「目に刺さるように感じる」子供、図4のコントラストが見えやすい子供がいます。学級だけでなく、学年で統一する等の配慮が必要です。

整った環境「3つの間」への配慮



図5



図6

ちよっかいをかける「仲間」がいて騒がしい「空間」で「時間」が十分に確保されない環境で書いた文字(図5)と、整った環境の中で書いた文字(図6)です。他にも、「におい」「音」「照度」等、整った環境は、学習・生活する上での基礎となります。

カームダウン場所の配慮



何らかの事情により、興奮状態となりカームダウンが必要な子供もいます。本人が時間をおいて、気持ちを落ち着かせ、自ら学習等に参加できるような場所の確保も必要です。部屋を利用するときのきまりを定め、予め子供に伝えておくことも大切です。

連絡帳・スケジュール表の配慮

月 日(月・火・水・木・金)

★明日の予定

A 時間割表どおり

B 時間割表とちがう

1	国	社	算	理	図	音	体	道	外	学	そ	う	合	()
2	国	社	算	理	図	音	体	道	外	学	そ	う	合	()
3	国	社	算	理	図	音	体	道	外	学	そ	う	合	()
4	国	社	算	理	図	音	体	道	外	学	そ	う	合	()
5	国	社	算	理	図	音	体	道	外	学	そ	う	合	()
6	国	社	算	理	図	音	体	道	外	学	そ	う	合	()

★しゅくだい

音読 ページ～ ページ

漢ド 番 ①～⑩ ⑪～⑳

計ド 番 ①～⑩ ⑪～⑳

プリント 枚

その他()

★持ち物

習字セット 絵の具セット 給食エプロン

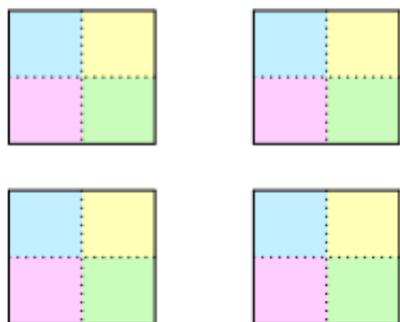
図書室の本 図工の材料 その他()



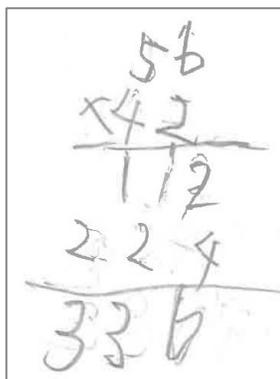
学習・生活する上で欠かせない連絡帳やスケジュール表ですが、書くことが苦手な子供に対して、子供にあった連絡帳やICT機器を活用することも考えられます。文字を書く活動は大切ですが、目的は「翌日の予定や準備物を確認し、自分で用意すること」という視点で行う配慮もあります。

学習用具等の工夫について

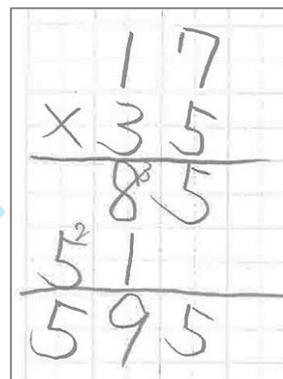
書くことを補助する工夫



マス目のない紙に
記入して計算

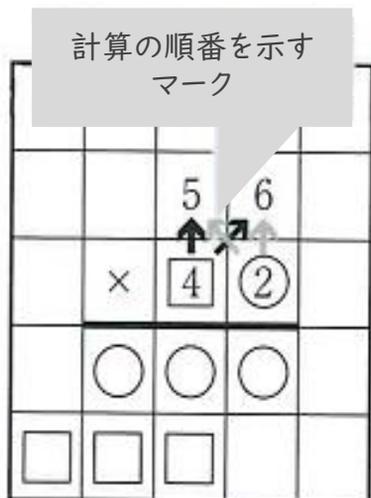


マス目のあるノート
を使って計算



マスの大きさや色の工夫、マス目や補助線の入ったノートやプリントを用いることで、学習に取り組みやすくなる子供もいます。

手順書を手元に置く工夫



- ① 1の位の計算をする。
- ② 2つの数字のうち、下の数字の1の位の数字は何？
- ③ その数字に○をつける。
- ④ ○の数字から上の2つに矢印を書く。
- ⑤ 矢印にそって、上の1の位の数字から計算をする。

じゅんばん

1 ○ 2 ↑ 3 □ 4 ↑

手順書を手元に置いて学習を始め、定着すると支援を減らしていく子供もいます。

学習用具の配慮



すべりどめの付いた分度器



回しやすいコンパス



押さえる場所が分かりやすい
リコーダー

学習用具を扱うことが難しい子供に対して、補助機能のある用具を使う等の工夫をすることで、学習に取り組みやすくなる子供もいます。

ICT機器やデジタル教材の活用について

ICT機器を活用した発表

声を出して発表することに困難がある場合や、人前で話すことへの不安を抱いている場合には、紙やホワイトボードに書いたものを提示したり、ICT機器を活用して発表したりするなど、多様な表現方法が選択できるように工夫し、自分の考えを表すことに対する自信がもてるような配慮をする。

(小学校及び中学校学習指導要領解説 国語編)



「人前で話すことが不安」、「キーボードでの入力ができるけれど書くことが難しい」子供への対応として、自分の意見をICT機器を活用して表示したり、読み上げ機能を使ったりすることで伝える方法もあります。

デジタル教科書、デジタル教材の活用

自然の事物・現象を観察する活動において、時間をかけて観察をすることが難しい場合には、観察するポイントを示したり、ICT教材を活用したりするなどの配慮をする。

(小学校学習指導要領解説 理科編)



(出典：文部科学省)



楽譜連動再生

複数回再生機能

指導者用・学習者用デジタル教科書、デジタル教材の機能を活用し、視覚・聴覚の両面から子供の学びを支援することができます。

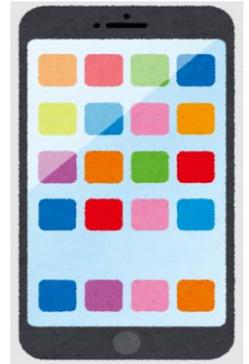
音声教材・学習アプリ等の活用



音声教材 (出典：文部科学省)



音声ペン (出典：文部科学省)



学習アプリの活用

読み書きの困難さを示す子供に対して、
 ☆音声教材の活用 → 読むことへの支援
 ☆カメラで板書を撮影 → 書くことへの支援
 ☆アプリで課題を読み取り、入力して提出
 → 宿題、ドリル、プリントの代替
 を行うことも考えられます。



タブレットを用いて課題を行う様子

音声教材 (出典：文部科学省)

音声教材について

音声教材とは、発達障害等により、通常の検定教科書では一般的に使用される文字や図形等を認識することが困難な児童生徒に向けた教材で、パソコンやタブレット等の端末を活用して学習する教材。「障害のある児童及び生徒のための教科用特定図書等の普及の促進等に関する法律」(教科書バリアフリー法)に基づき、教科書発行者から提供を受けた教科書デジタルデータを活用し、ボランティア団体等が製作している。文部科学省は、以下の団体に調査研究を委託しており、その成果物である音声教材を読み書きが困難な児童生徒に無償提供している。

音声教材製作団体の概要

マルチメディアデージー教科書 (公益財団法人日本障害者リハビリテーション協会)
<https://www.dinf.ne.jp/doc/daisy/book/daisytext.html>

- 主な特徴: 音声、本文等テキスト、挿絵等の図版を含む。ハイライト機能あり。音声は肉声及び合成音声。視覚と聴覚から同時に情報が入り内容理解がしやすい。令和3年度より、ブラウザによる再生利用も開始。小学校・中学校の教科書を中心に作成。
- Windows, iOS, Android, Chromeで使用可能。
- 利用者実績: 15,059人 (令和3年度)



ペンでタッチすると読める音声付教科書 (茨城大学)
<http://opricot.cis.ibaraki.ac.jp/textbook/>

- 主な特徴: パソコンやタブレット等のICT端末は使わず、紙冊子と音声ペンで使用する。紙冊子は通常の教科書と見た目がほぼ同じで、鉛筆等で書き込み可能。持ち運びやすく、小学校低学年でも簡単に一人で操作できる。音声ペンで文字をタッチして読むことで意識が紙面に向き、能動的な読書になる。音声は肉声。小学校・中学校の国語・社会を中心に作成。
- 利用者実績: 1,027人 (令和3年度)



AccessReading (東京大学先端科学技術研究センター)
<https://accessreading.org/>

- 主な特徴: 本文等テキスト、挿絵等の図版を含む。読み上げは合成音声。文字の大きさ、色の変更、ハイライト機能など、アプリの機能で様々な調整が可能。Word版とEPUB版の2種類を作成。パソコン等のアクセシビリティ機能を使用する。小学校高学年・中学校・高校の教科書を対象。
- Windows, iOS, iPadOS, macOS, Android, Chromeで使用可能。
- 利用者実績: 269人 (令和3年度)



UD-Book (広島大学)
<https://home.hiroshima-u.ac.jp/uijima/onsei/index.html>

- 主な特徴: 固定表示(原本教科書に似せた表示)・行移表示(文字だけの表示)の両方で、読み指定テキストを合成音声で読み上げる。固定表示、行移表示を同時に表示可能。固定表示では見開き表示が可能。小学校・中学校・高等学校の教科書を対象(令和4年度は国語・社会・道徳優先)。
- Windows, iOS, macOS, Chromeで使用可能。
- 利用者実績: 234人 (令和3年度) ※iOS端末に対応したe-Patとして提供。



音声教材BEAM (NPO法人エッジ)
<https://www.npo-edge.jp/>

- 主な特徴: 音声のみの教材(テキストや挿絵等の図版はなし)。MP3を再生できる全ての機器(パソコンやタブレット、スマートフォン、ICレコーダー等)で使用可能。音声は合成音声。データ容量が軽く、操作が簡便で、耳からの情報に集中できる。小学校・中学校の国語・社会、中学校の理科、高等学校の国語・社会を中心に作成。
- 利用者実績: 213人 ほか団体申請27件 (令和3年度)



UNLOCK (愛媛大学)
<http://treasure.ed.ehime-u.ac.jp/unlock/index.html>

- 主な特徴: パソコンやタブレット端末、音声ペンにより利用可能。音声ペンの場合、音声のみの教材(紙の教科書に再生用シールを貼って使用)。パソコンやタブレット端末にて利用する場合、テキストを表示するPDF・EPUBを提供。音声は合成音声。音声の種類(男女の声質・話し方)・再生速度を選択可能。小学校・中学校・高等学校の教科書を対象。
- Windows, iOS, macOSで使用可能。音声はMP3を再生できる全ての機器で使用可能。
- 利用者実績: 409人 (令和3年度)



多様性を認める、受け入れる集団づくり



詳しくは、『「これからのインクルーシブ教育を見据えてー「子供とつながる・子供をつなげる」～多様性を認め合う集団づくりを中心に～』(令和3年1月 岡山県総合教育センター)を御覧ください!

学校教育においては、「共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システムの構築のための特別支援教育の推進(報告)」(中教審)が示され、取組を続けてきています。



インクルーシブ教育システムの構築のための特別支援教育の推進

ポイント

(平成24年 中教審初等中等教育分科会報告)

可能な限り
「共に学ぶ」ことの追求

教育的ニーズに応える指導を
提供できる多様で柔軟な仕組みの整備

今までの特別支援教育の取組を振り返ってみると、「個へのアプローチ」を中心に考えた取組が多かったように思います。しかし、「共生社会の担い手の育成」を考えると、それにプラスして「集団へのアプローチ」が重要になってきます。



個へのアプローチ

教室環境の整備、支援グッズの活用、困難さの克服・改善 等

通常の学級在籍
困難さのある
Tさん



困難さの軽減

〇〇があれば
できるようになる

困難さを克服・改善し
できるようになる



Tさんの困難さに着目して、それに対する指導・支援を行う考え方だね。こういったことは、今まで取り組んで来たことだね。



通常の学級担任

集団へのアプローチ

多様な在り方を
認める意識の醸成

一人一人の困難さの理解
助け合う風土

困難さの軽減

多様性を認める、
受け入れる集団



集団が一人一人の困難さを理解して受け入れたり、手助けしたりすることで、困難さが軽減する考え方だね。

これはあまり意識できていなかったかも!



「つながる」

その瞬間を

捉えて…

友達の苦手さを受け入れる子供たち

算数の時間。声の小さなAさんが発表する場面。少しざわついた教室の雰囲気が、すうっと静かになりました。消え入るような小さな声で「3cm3mmです。」と答えました。周囲の児童は、「お～合っています。」「いいよ。」と声を上げます。誰も「聞こえません。」「声が小さいです。」という反応はありません。そこには、どうすれば小さな声を聞き取ることができるかを考える周囲の子供たちの姿がありました。【小学校 低学年】

友達の思いを汲み取る子供たち

特別支援学級に在籍するBさんが、道徳の時間に発表する場面。一生懸命に発表しようとしていますが、うまく言葉になりません。すると、前の席の友達が、「それってこういうことかなあ。」と言いたかったことを予測して声を掛ける姿が見られました。Bさんは「うん。」と言い、納得して着席しました。担任は「Bさんの言いたいことは、よく分かったよ。」と話し、声を掛けた児童には、「友達の話をよく聞いてみんなに教えてくれたね。」と伝えました。【小学校 中学年】

友達の良さを認める子供たち

気持ちが大不安定になりやすく、特にグループでの学習が苦手なCさんが「山の学校」のスタンプを友達と計画する場面です。「ブラックボックスクイズ」を行う際の役割分担をすることになりました。誰が何を準備するかを話し合う時、友達が「Cさんは、工作が好きよね。休み時間も色々な物を作っているし。Cさんにブラックボックス作りを任せてもいい？」と尋ねると「いいよ。」と快諾しました。作ったブラックボックスをいつも準備して「これ、作ったんよ。」と満面の笑みで練習に向かう姿が見られています。【小学校 中学年】

「つながる」



できる方法を見つける子供たち

算数の学習については自信のないDさん。適応題も一つできたら「先生、できました。」と先生を呼び、答えが合っているのかを確認しようとしています。丸をもらえると次の問題に進んでいます。続いて適応題の確認の時間。Dさんはすでに丸をもらっているのですが、なかなか発表ができずにいました。すると、ある児童から「先生、二人で発表だったらだめかな？みんな発表すると思うよ。」という意見が出ました。「それ、いいね。」とみんなから声が上がると、Dさんは「それなら…。」と挙手をし、ペアで協力して発表することができました。【小学校 高学年】

状況に応じて声かけを考える子供たち

社会の時間に先生からワークシートが配られました。なかなか言葉で自分の意思を表現しにくいEさんに、ワークシートが配られていないことに気付いた友達が、「Eさん、配られていないと先生に言った方がいいよ。」と伝えました。Eさんは、驚いた表情を見せた後、頷きました。先生に伝えられずにいました。すると、また別の友達が、黒板の下を指さしながら、「あそこ。」とワークシートのある場所を教えていました。Eさんは、ワークシートのある場所に視線を移すと、自分で立ち上がってワークシートを取りに行き、素早く着席しました。【小学校 高学年】

特別な支援が必要な子供への個別の対応について

行動の背景を考える



表面に見える部分

表面に見えにくい部分

行動の記録をとる

月	火	水	木	金
10月1日	10月2日	10月3日	10月4日	10月5日
◎○▲活動等	◎○▲活動等	◎○▲活動等	◎○▲活動等	◎○▲活動等
朝の活動	朝の活動	朝の活動	朝の活動	朝の活動
1	1	1	1	1
2	2	2	2	2
3	3	3	3	3
4	4	4	4	4
給食	給食	給食	給食	給食
掃除	掃除	掃除	掃除	掃除
5	5	5	5	5
炆	炆	炆	炆	炆

学級等でみられる子供の不適切な行動に対して、応急的な対応では解決しない場合があります。その行動の背景にある要因は何かを分析することが大切です。個別の教育支援計画等、前学年の担任、入学前の園や学校の担任等との連携により見えてくる部分もあります。

ポイント

- 2週間程度記録をとる。
- 時間帯、活動内容、曜日によって傾向が分かることもある。
- 週案に記録しても良い。
- 関係機関や保護者と連携する際の資料にもなる。

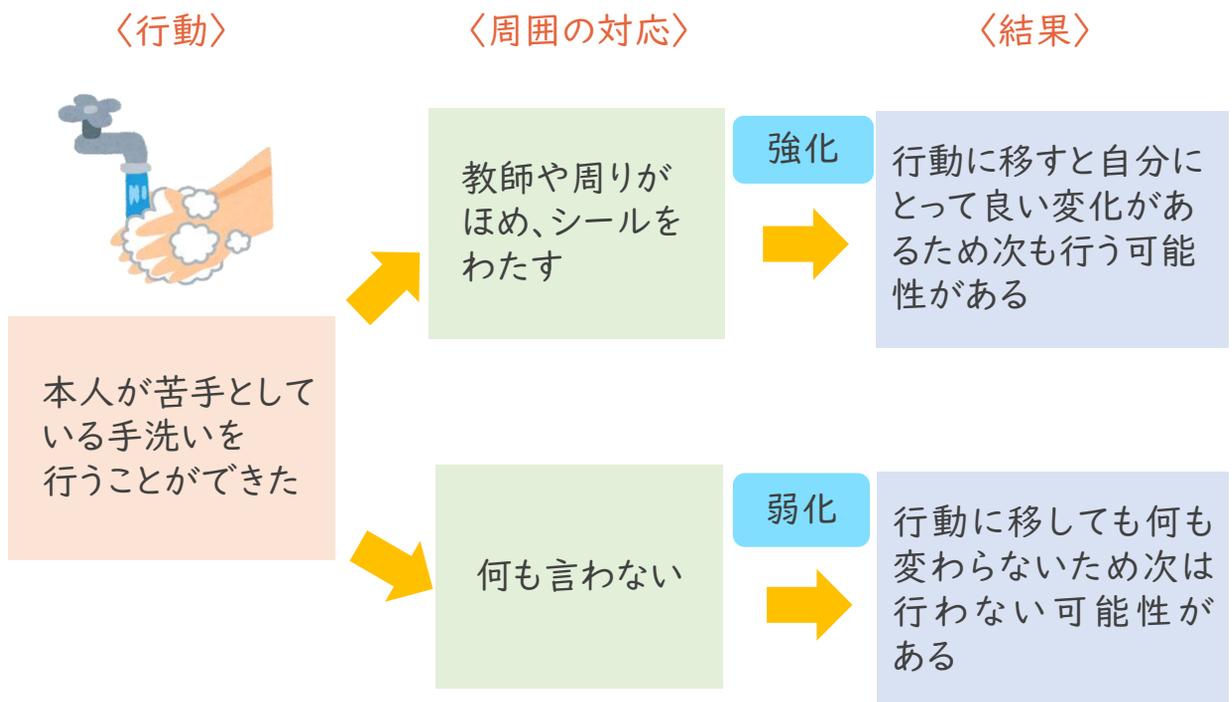
応用行動分析学の考え方をを用いる

- 応用行動分析 (ABA) とは、「Applied Behavior Analysis」のこと。日本語に訳すと、「Applied (応用) Behavior (行動) Analysis (分析)」で、「応用行動分析学」と呼ばれています。
- 心理学の学問であり、1960年代からアメリカを中心に発展してきました。創始者は、アメリカの心理学者の「バラス・フレデリック・スキナー」です。
- あくまで目に見える「行動」のみを分析してきた学問です。人がどのようなときに行動して、どのようなときに行動しなくなるか。行動の前にある環境 (状態) がどのようなになっているか、そして、行動した後の環境 (状態) がどのように変わっているか。それを分析していくことで、行動が引き起こされ、そして、再度繰り返されるかどうか分かってきます。

出典：日本ABAマネジメント協会ホームページ

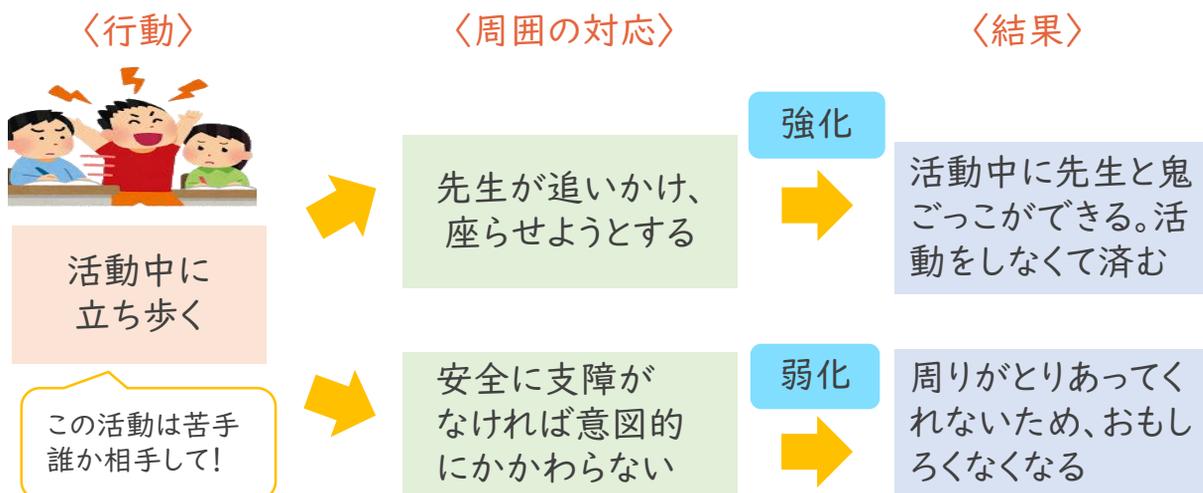
近年、スポーツ分野以外でも、「コーチング」という言葉が使われるようになってきていますが、「人の行動、目標達成を支援する」という考え方は、応用行動分析学と通ずるものがあります。

適切な行動を増やしたい場合の例



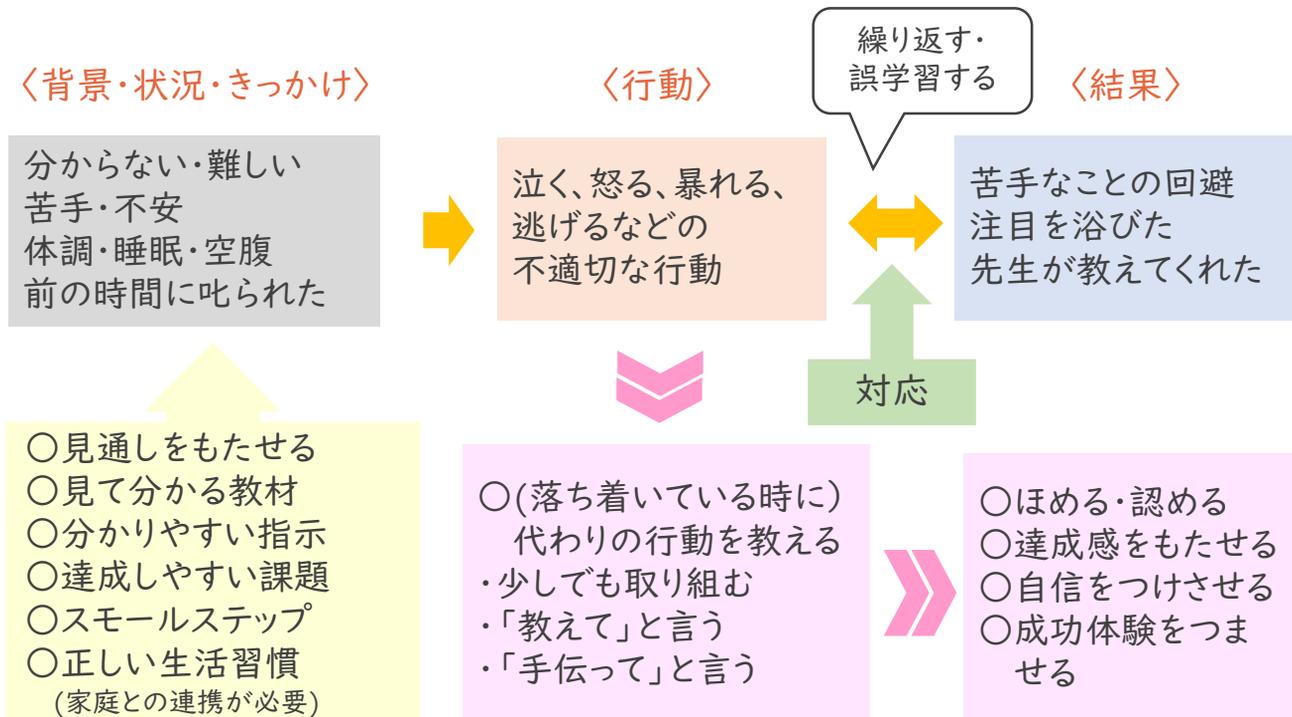
適切な行動に対して周囲が「ほめる」「認める」かわりをするすることで、その行動を強化することが期待できます。一方、適切な行動に対して周囲がかかわらなければ、行動が弱化され、次にその行動を行わない可能性があります。教師として当たり前のことかもしれませんが、「ほめる」「認める」ことは、とても重要であることがあらためて分かります。

不適切な行動を減らしたい場合の例



不適切な行動に対して教師や友達が「認める」対応をとることで、その行動を強化することにつながる可能性があります。一方、不適切な行動に対して意図的に対応しないことで行動の弱化を図ります。(※ 周囲にかかわってもらうために一時的に行動がエスカレートする場合もあることに注意。) 子供が落ち着いている時に、代替りの適切な行動を教え、その行動ができたときには「ほめる」「認める」ことが大切です。

応用行動分析学から考える対応のヒント



- 行動に至るまでの背景、状況を分析する。
- 落ち着いている時に代替りの適切な行動を教える。
- 教職員・学校全体の関わり方を見直す(学校全体で統一を!)

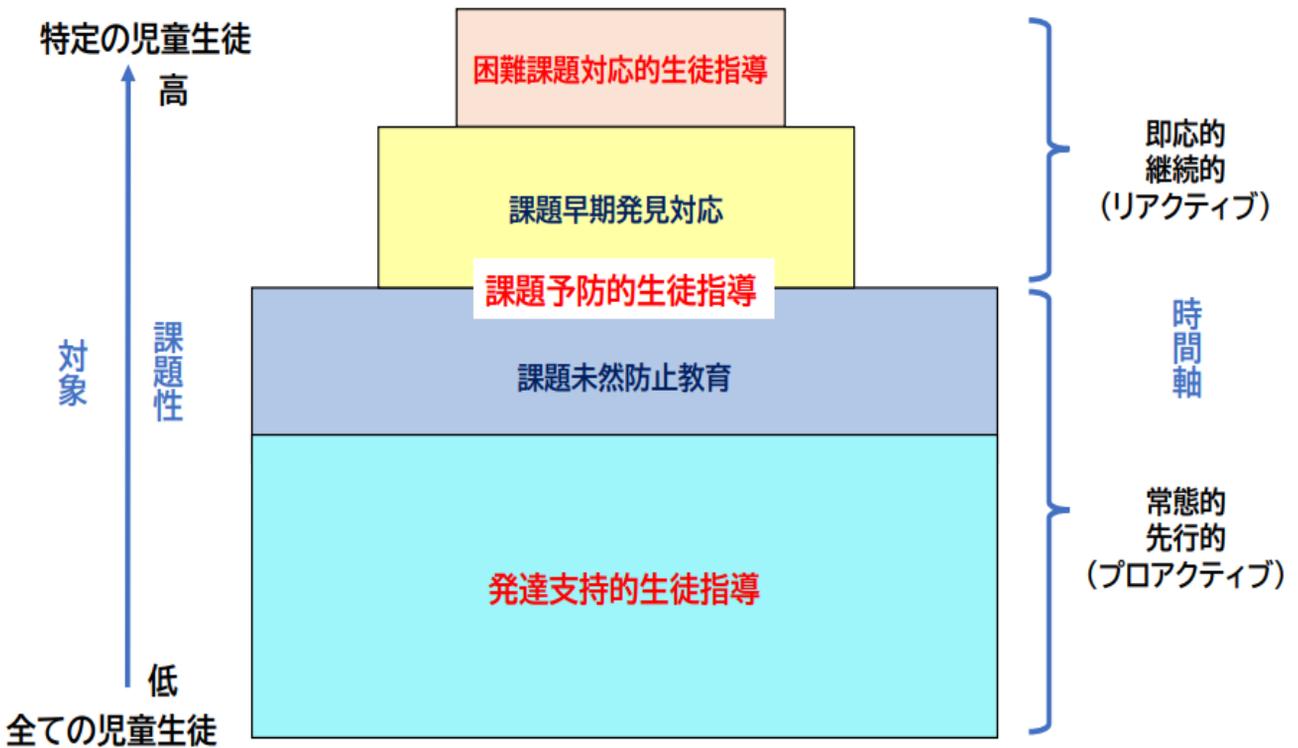
特別支援教育の視点を生かした生徒指導

令和4年12月に改訂された「生徒指導提要」(文部科学省)の13章「多様な背景を持つ児童生徒への生徒指導」の中にも、発達障害に関する理解と対応が記載されています。特別支援教育の視点を生かし、生徒指導と教育相談が一体となったチーム支援を行うことが重要です。

生徒指導提要

令和4年12月
文部科学省

文部科学省
MINISTRY OF EDUCATION,
CULTURE, SPORTS,
SCIENCE AND TECHNOLOGY



生徒指導の重層的支援構造 出典:文部科学省



「生徒指導の実践上の視点」

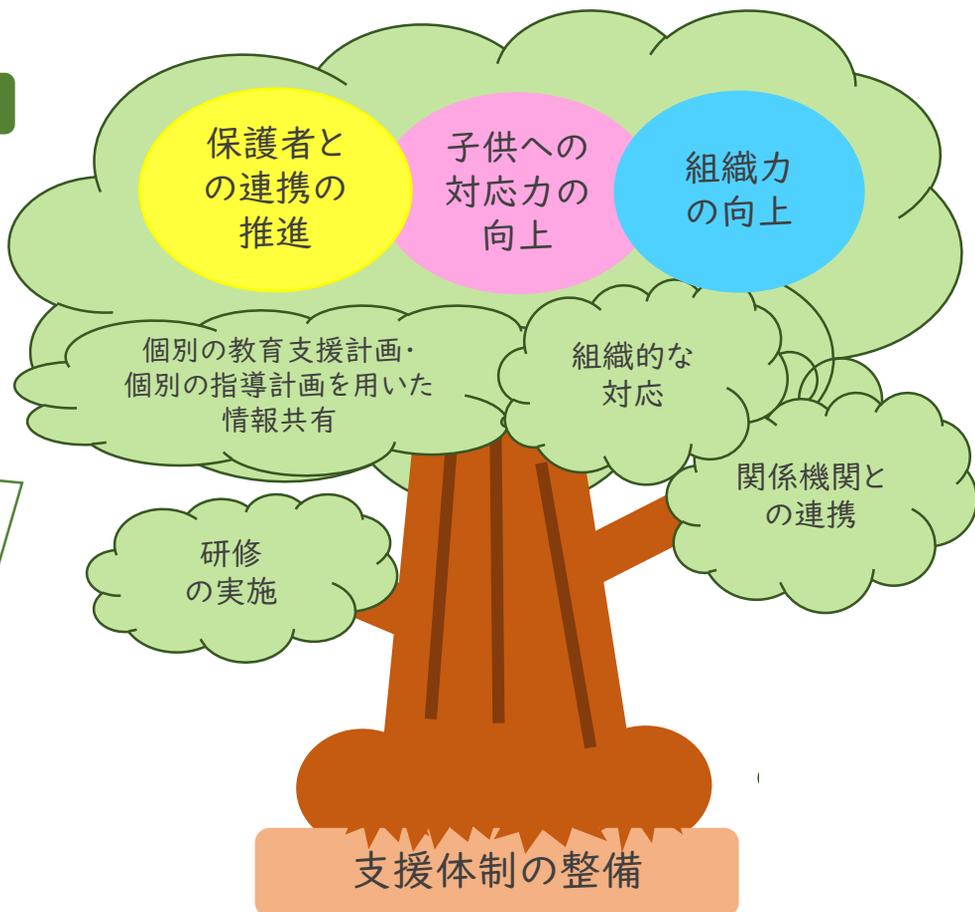
- ①自己存在感の感受
- ②共感的な人間関係の形成
- ③自己決定の場の提供
- ④安全・安心な風土の醸成

「生徒指導の重層的支援構造」、「生徒指導の実践上の視点」は、特別支援教育で大切なことと共通する部分が多いですね。集団づくりを行う上でのキーワードにもなります。

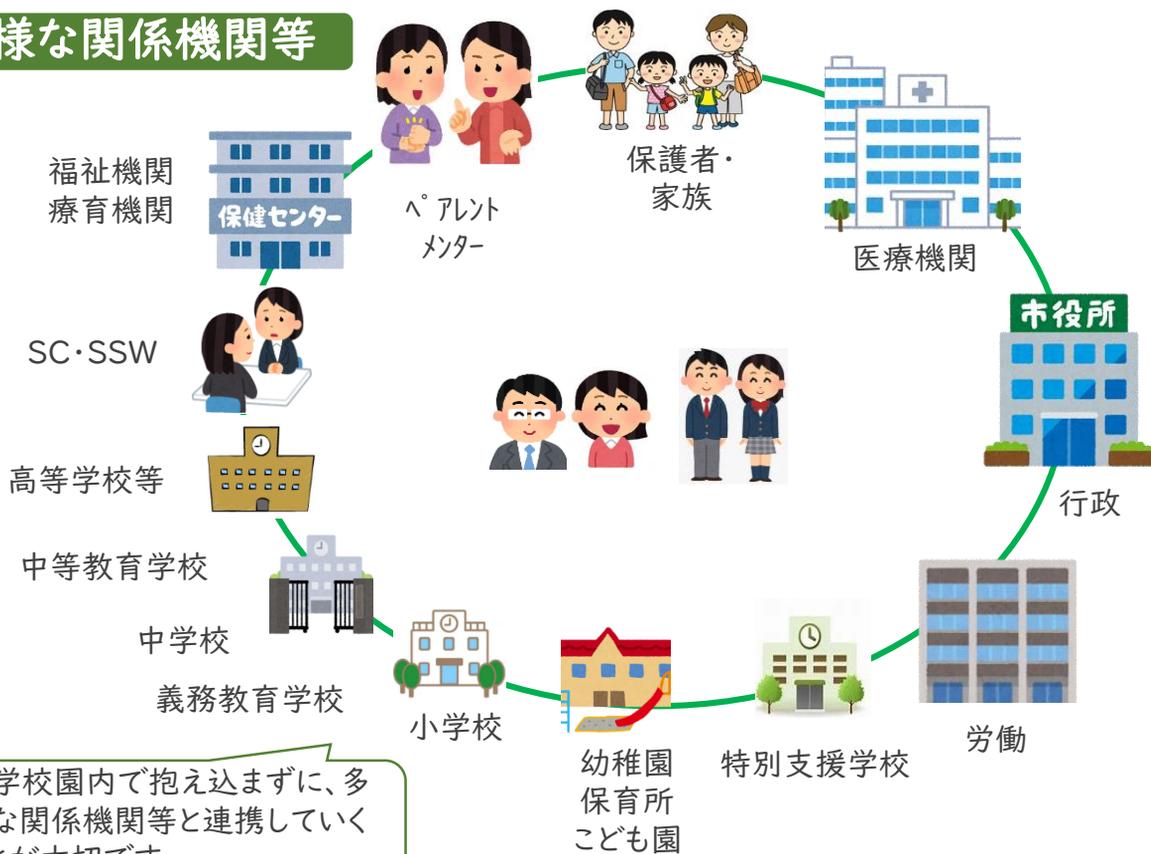
学級担任等を支え、組織的に対応するための体制づくり

支援体制の整備

支援体制を整備していくことは、目の前にある課題を解決するだけでなく、教師の子供への対応力の向上や学校園全体の組織力の向上にもつながります。



多様な関係機関等



学校園内で抱え込まずに、多様な関係機関等と連携していくことが大切です。

校園長のリーダーシップの発揮と 特別支援教育コーディネーターの活躍

特別支援教育を推進する体制づくりを行うためには、校園長のリーダーシップの発揮と特別支援教育コーディネーターの活躍が不可欠です。以下、『発達障害を含む障害のある幼児児童生徒に対する教育支援体制整備ガイドライン』（平成29年3月 文部科学省）に示される校園長と特別支援教育コーディネーターの役割について再度確認をしましょう。

発達障害を含む障害のある幼児児童生徒に対する
教育支援体制整備ガイドライン
～発達障害等の可能性の段階から、教育的ニーズに応じ、支え、つなぐために～

平成29年3月 文部科学省

☆校園長の役割

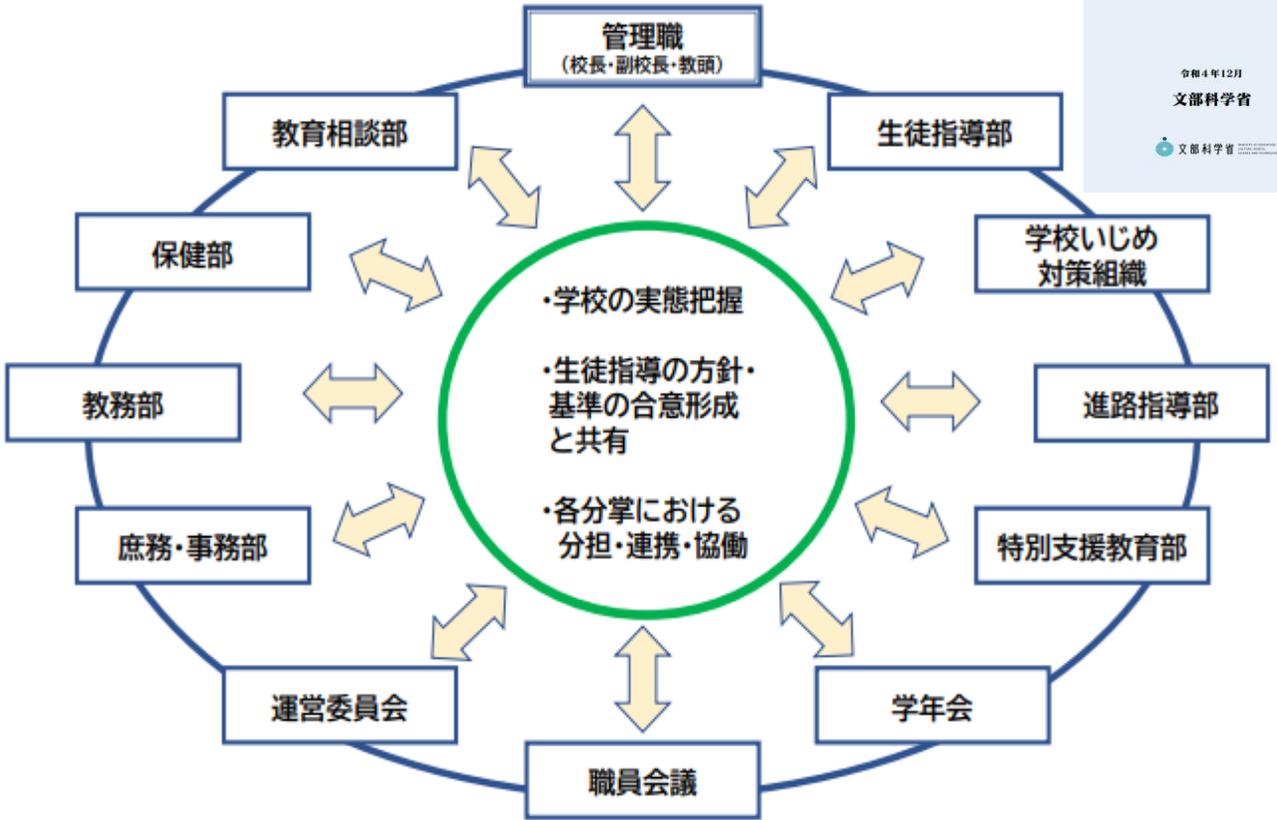
- ① 特別支援教育を柱とした学校園経営
- ② 校園内委員会の設置と運営
- ③ 特別支援教育コーディネーターの指名と校園務分掌への位置付け
- ④ 個別の教育支援計画及び個別の指導計画の作成と活用・管理
- ⑤ 教職員の理解推進と専門性の向上
- ⑥ 教員以外の専門スタッフの活用
- ⑦ 保護者の理解推進
- ⑧ 専門家・専門機関との連携の促進
- ⑨ 進学等における適切な情報の引継ぎ



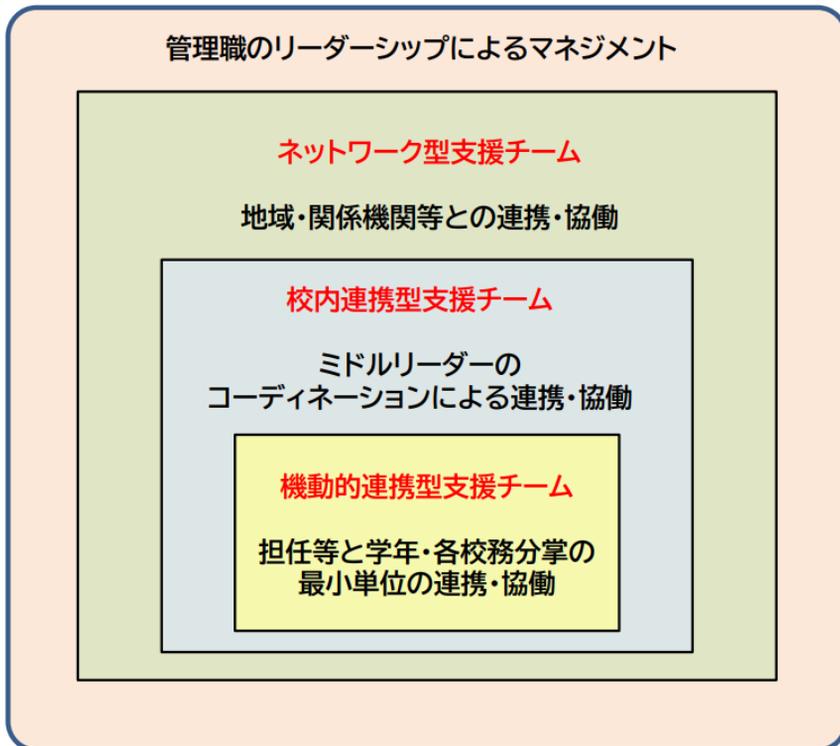
☆特別支援教育コーディネーターの役割

- ① 学校園内の関係者との連絡調整
- ② 各学級担任への支援
- ③ 巡回相談員や専門家チームとの連携
- ④ 学校園内の児童等の実態把握と情報収集の推進

校園内支援体制の整備



生徒指導の学校教育活動における位置付け 出典:文部科学省



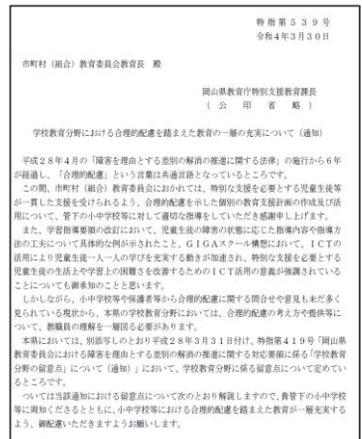
特別支援教育、生徒指導、学力向上等、学校園における様々な課題に対して、管理職のリーダーシップの下、チーム学校で誰か一人で抱え込むことがないよう、各分掌で組織的に取り組んでいくことが大切です。

支援チームの形態 出典:文部科学省

合理的配慮を踏まえた教育の一層の充実について

学校園における合理的配慮を踏まえた教育の一層の充実に向けて、組織的に機能するよう、具体例を示しました。30ページの点検シートとともに、学校園の状況をPDCAサイクルでチェックしてみてください。

学校教育分野における合理的配慮を踏まえた教育の一層の充実について（通知）
（令和4年3月30日 特指第539号 岡山県教育庁特別支援教育課長通知）



☆合理的配慮の例

- 児童生徒の入学時に、児童生徒・保護者に対して、学校・支援に関する相談窓口を担う教員と役割について児童生徒・保護者に周知している。

（例）入学説明会や学校だより等で特別支援教育コーディネーターの氏名や役割について説明
- 個別の教育支援計画を引き継いでいる場合は、計画に示された合理的配慮の継続等について本人・保護者と確認する場を設定している。

（例）個別懇談等で確認
- 合意形成した合理的配慮について本人・保護者と定期的に見直す機会を設定している。

（例）学期ごとの個別懇談の設定
- 児童生徒の入学時に、児童生徒・保護者に対して、学校における合理的配慮の提供の具体例や本人・保護者が必要な合理的配慮について意思表示する際の手続き等について、文書等で説明する等の体制を整えている。

（例）入学説明会や入学前の教育相談時、保護者に文書等で説明
（例）学校説明会や個別懇談等で、学校で行っている配慮について説明
- 合理的配慮について意思表示がない場合についても、障害のある子供が十分な教育を受けられるかどうかの視点から、校内委員会において合理的配慮の提供が必要だと判断した場合は、プライバシーにも留意しつつ本人・保護者に説明する機会を設定している。また、その際、個別の教育支援計画の作成についても合意形成している。

（例）特別支援教育コーディネーターを中心とした校内委員会の設置及び定期的な開催

校園内支援体制の充実度点検シート

A 管理職のリーダーシップ

- 学校園長のリーダーシップのもと、学校園経営（内容や評価等）に特別支援教育の視点が生かされている。
- 管理職、コーディネーター、担任等がチームとなって、校園内支援体制を充実していくことを明確にしている。
- 管理職自身が学習面、生活面で支援を要する児童生徒等の状態や対応について、把握している。
- 管理職を含めたすべての教職員が特別支援教育にかかる専門性を高めるため、計画的な校園内研修を行っている。
- 管理職から教職員や保護者・地域に向けて、特別支援教育の情報が発信されている（校園内外での会議や学校園より等）。

B 校園内委員会の活動

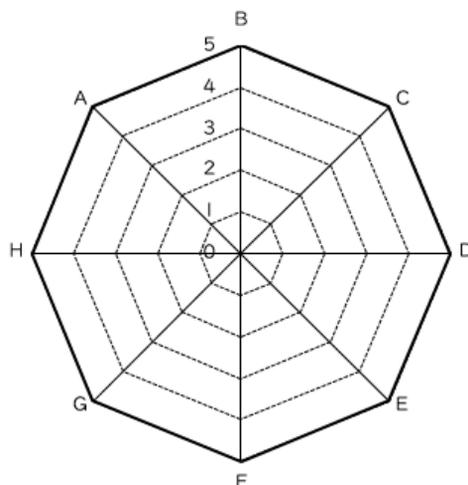
- 校園内委員会が運営計画に位置付けられ、年間計画に基づき定期的あるいは必要に応じて開催されている。
- 気がかりな児童生徒等の情報交換や特別な支援の必要性の判断が校園内委員会において行われている。
- 必要と判断された児童生徒等や保護者への具体的な支援内容や方法について検討が行われている。
- 校園内委員会での決定事項が全教職員に知らされ、共通理解のもと実施されている。
- 児童生徒等・保護者への支援等についての評価や見直しが校園内委員会の活動として行われている。

C 特別支援教育コーディネーター

- コーディネーターが校務分掌や要覧に明記され、窓口が明確になっている。
- コーディネーターが支援を必要とする児童生徒等の情報を十分得ることができるよう、複数指名するなど、活動しやすい体制を整えている。
- コーディネーターが中心になって、校園内研修会を年間計画に基づき実施している。
- コーディネーターは、担任と共に個別の指導計画や個別の教育支援計画を作成するなど、助言、調整を行っている。
- 支援にかかる地域資源（福祉・医療等）の活用について、コーディネーターが中心になって、校園内委員会で話し合っている。

H 教職員の専門性

- 各学年、学級の児童生徒等の学習や生活の状況について、日常的に教職員間で情報交換が行われている。
- 特別支援教育について校園内での研修会が設けられ、すべての教職員が参加している。
- 特別な支援の必要性の判断や、具体的な支援方策の決定・評価に際しては、特別支援学校のセンター的機能を活用するなど、専門性向上の取組がなされている。
- 特別支援教育について、事例検討会を行うなど、具体的な指導方法の実践研究を行っている。
- 校園外の研修を受講した教職員が得た知識等について、資料提供等をするなど学び合い、共有し合う仕組みがある。



D 個別の教育支援計画等

- 児童生徒等の実態を把握したうえで、担任を中心に、個別の教育支援計画等を作成し、関係教職員で妥当性を確認している。
- 一人一人の教育的ニーズに応じた指導目標、内容、方法等が明確に示されている。
- 個別の教育支援計画等の内容について、担任等は本人・保護者に十分に説明し、共通理解を図っている。
- 個別の教育支援計画等は、関係教職員で必要に応じて評価され、見直し、修正が行われている。
- 個人情報の取扱いに留意して、個別の教育支援計画の引継ぎが適切になされている。

G 保護者との連携

- 担任は、保護者から児童生徒等の特性や、特性に応じた効果的な支援、願いなどを十分に聞き取っている。
- 学校園での合理的配慮（支援内容や方法等）について、保護者との話し合いの場をもち、合意形成を図っている。
- 連絡帳や電話、家庭訪問を通じて児童生徒等への指導の経過について、保護者に伝えている。
- 学期末や年度末等に指導・支援の効果を保護者とともに評価し、改善すべき点について話し合っている。
- 学校外の相談機関や学習会等の案内などの情報提供ができています。

F 児童生徒等への学習・生活支援

- 児童生徒等の実態から、得意なことと苦手なことが整理され、関係教職員で支援の方向性が共通理解されている。
- 目標、内容や方法を明確にした個別の指導計画等にもとづき、チームとして指導支援を行っている。
- 児童生徒等の学習・生活支援について具体的な教職員の役割分担や必要に応じた環境調整がなされている。
- 学習・生活支援にかかる関係教職員が指導・支援を定期的に評価するとともに、必要に応じて見直しを行っている。
- 児童生徒等の発達状況について、定期的に保護者と確認がなされている。

E 関係機関との連携

- コーディネーターや教頭が、関係機関への連絡等を行う役割を担っている。
- 気がかりな児童生徒等について、前籍校（園）から情報を得ている。
- 地域の特別支援教育に関する情報が随時届き、全教職員が知っている。
- 特別な支援の必要性の判断や、具体的な支援の決定・評価について、専門家他、特別支援学校等から支援を得られる状況にある。
- 児童生徒等が卒業する場合は、進路先に必要な情報を伝えている（伝えることとしている）。

本ガイドブックの作成にあたり参考とした資料等

内閣府 合理的配慮等具体例データ集

<https://www8.cao.go.jp/shougai/suishin/jirei/>



独立行政法人国立特別支援教育総合研究所インクルDB

<http://inclusive.nise.go.jp/>



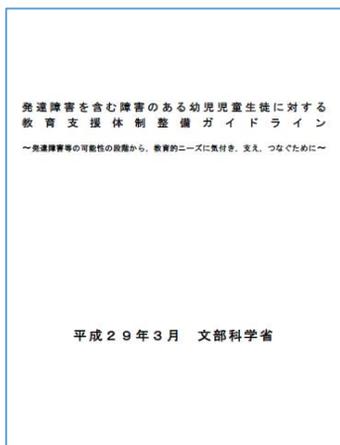
岡山県教育庁特別支援教育課障害者差別解消法に係る
パンフレット及び学校教育分野の留意点

<https://www.pref.okayama.jp/site/16/469208.html>



岡山県幼児教育センター研修動画サイト

<https://sites.google.com/gse.okayama-c.ed.jp/youji-okayama>



教育支援体制整備ガイドライン
(H29.3文部科学省)



子供とつながる・子供をつなげる
(R3.1岡山県総合教育センター)



生徒指導提要
(R4.12文部科学省)



資料に関するお問い合わせ先

岡山県教育庁特別支援教育課

〒700-8570 岡山市北区内山下2-4-6

TEL (086) 226-7912 (直通) FAX (086) 224-0612

<https://www.pref.okayama.jp/soshiki/147/>

※この資料は、県教育庁特別支援教育課ホームページからダウンロードできます。

